

西多摩医師会報

第97号 昭和55年11月



上代継獅子舞 秋川市 近藤友好

目次

時報

- 4 者協議会事前協議…於羽村町役場……………2
市町村長・医師会役員定例懇談会開催さる
……………総務部…西村 邦康…2

時論

- 芙蓉会事件を自己切開のメスに…堀田 洋夫…3

学術

- 昭和55年度多摩医学会について……………5

医療事故を聞く①

- お腹の中に縫い針……………池田 聖…6
短歌…環境権に思う……………小泉 新策…7
理事会報告……………8
医師会日誌……………9
あとがき……………10

時 報

4 者協議会事前協議

55. 10. 7 PM 1:30 於 羽村町役場

出席者 市町村：福生、秋川、青梅、羽村、瑞穂、日の出、五日市
 医師会：中村、松原

1 挨拶
 2 報告

- (1) 多摩地区四者協議会の協議結果について
 (2) 西多摩地区市町村長と医師会役員との医療
 問題懇談会開催について

3. 協議事項

- (1) 予防接種健康被害調査委員会の設置につ
 いて

西多摩に於ては青梅を除いて8市町村が設
 置済みである。青梅は、事故調査委員会の
 任期が5月であるため任期満了時に設置予定。

- (2) 1才6ヶ月児健康診査の実施について

医科については57年、歯科については58
 年を目度に、西多摩市町村足並みを揃えて実
 施したい。

実施方法については医師会、市町村両者で
 につめてゆく。

- (3) 休日昼間、休日準夜診療事業の東京都から
 市町村への移管について

市としては56年4月を目度に実施したい。
 期間がないので医師会側と頻回に会談し具体
 策を考える。

第1回の会談は10月下旬の予定。

医師会側からの委員の選出が必要である。

- (4) 西多摩医師会と西多摩地区市町村保健衛生
 担当課長との定期協議について。

此の定期協議会の主旨は都からの伝達を鵜
 呑みにすることなく、真に地域医療に反映せ
 しめ得るか否かを検討し、西多摩地区の意向
 も又四者協を通じて都に伝達、理解せしめる
 ことである。最低年2回は定期的に施行す
 るものとし必要に応じ適宜開催する。実施方
 法の詳細は10月11日の懇談会に於て討議決
 定して貰う。

4. その他

- (1) 予防接種依頼書について
 (2) その他

予防接種等、市町村のパート看護婦の賃
 金の平均化、少くも社会常識の額に漸進的
 に改められる様希望。

“市町村長・医師会役員定例懇談会開催さる”

総務部 西 村 邦 康

さる10月11日、青梅市四季楽園に於て第3回
 の表記懇談会が市町村の主催で開かれた。

会は青梅市小沢課長の司会で始まり、山崎青梅
 市長・瀬戸岡本会会長の挨拶があり、とくに瀬戸
 岡会長は本懇談会の歴史的経過をのべられ、小泉
 前々会長時代にこのような会が発足し、それが一
 時中断、高水前会長の時から年2回市町村、医師
 会ともちまわりで会が開催されるようになった。
 そして正しい医療は地域に密着した医療を行う事
 であり、医師会はその実現に日夜努力していると

例の富士見病院・公取委の話をまじえながら医師会
 会の地域医療に対する姿勢をのべられた。ついで、
 山崎青梅市長が座長となり、議事に入り

1) 報告事項として

多摩地区四者協議会の協議事項結果について報
 告があった。この事は、都医ニュース等でも御承
 知の通り予防接種健康被害調査委員会の設置につ
 いてであり、当西多摩地区では青梅、松原を除い
 た各市町ですでに設置されており、青梅市も来年
 6月には条例を改正し設置するとの説明があり、

とくに青梅市はその間の空白については遺漏がないように都衛生局とも充分連絡をとり医師会に迷惑を掛けないようにするとの事であった。次いで協議事項として、前述の四者協議会での持ちこし案件となった。次の1) 2) 及医師会提案3)の協議が行われた。

- 1) 1才6ヶ月児健康診査の実施について
- 2) 休日、休日準夜診療事業の東京都から市町村への移管について
- 3) 仮称西多摩地区地域医療協議会設置

1) 1才6ヶ月児健診について

この事業の都の指導では出来る市町村から早急に実施するよう要請されている。しかし西多摩地区では、地区内衛生担当課長が協議した結果、財政上の問題、実施方法の問題等々問題があり種々充分検討する余地ありとされて、市町村側としては、医科は昭和57年を実施年度とし、実施方法は集団方式により足並を揃えて実施したいとその大綱が示された。

医師会側はこれを了解し、なお細部については両者協議の上取り決めるよう申し入れた。(ちなみに1・6ヶ月児健診の費用は1件あたり400円であり、その $\frac{2}{3}$ を国が補助を出すと言う事である)

これに関し栗原五日市町長から他の乳検と同様都が実施主体となって欲しい、財政基盤の弱い所ではなかなか大変である と言う発言があった。

2) 休日、休日準夜事業の市町村移管について

この件は四者協議会において都・都医師会から説明及び協力依頼があったが、協議会委員でもある瀬戸岡会長の同委員会での発言である『西多摩

地区は行政主体も三市五町一村であり地域も広範囲であるので地域の事情を充分肝案し結論を出す為地元におろしてほしい』と云う主旨をふまえて、市町村側より前記担当課長会議においては、来年4月から本事業を市町村主体となり実施したい、なお問題点を残している休日準夜診療事業については医師会と充分協議したいと述べられた。医師会もこれを了承し、医師会より委員を選出し協議するよう申し出、市町村側もこれを了解した。

3) 仮称西多摩地区地域医療協議会設置について

これは10月8日理事協議会の議を経て医師会提案事項として提案され、市町村側も賛同して設置が決り、年2回位開くこととなった。

この地域医療協議会は、西多摩地区の実状及び特異性を充分ふまえて、西多摩地区の地域医療の充実を推進するため、市町村実務担当者と医師会とが種々の問題を協議し地域医療計画を立てる場であり、医師会が会運営の準備担者となるものです。

其の他として 予防注射派遣看護婦の手当の問題について会長から発言があり、たまたま瑞穂地区に出張する看護婦の手当が自分の勤務している病院の手当より多いので、病院をやめたいとの申出があり当該病院長より苦情が出て来ておるのでこのような事についても充分配慮して欲しいと要望があった。

以上をもって協議は、とどこおりなく終り、あとはなごやかな懇親の席となり、市町村側と医師会が膝をまじえ、和気藹々のうちに盃を取りかわし、本懇談会も回をかさねるごとにお互の理解も深まり有意義なものとして会は4時すぎ終了した。

時 論

芙蓉会事件を自己切開のメスに

青梅市 堀 田 洋 夫

所沢市の医療法人芙蓉会富士見産婦人科病院を舞台に演じられた乱診乱療劇は、現在の日本の医療の構造的矛盾を集約的に露呈したものとして社会を震撼させている。

現象的にみれば、法人理事長が無資格で白衣を

まとい、最新ME機器をいじって診断のまねごとをし、院長以下医師達が非医師の「診断」に盲従し、健康子宮の標本づくりゲームにうち興じ、多額の医療費を患者から詐取、理事長が、その札たばをうさん臭い政治屋(保守、革新を問わず)に

(4)

ばらまき「名士」として受け入れられ、ゴルフ場をのし歩いた……という筋書きになるのか。

マスコミ報道の範囲内でみる限り、現象追記事ばかりで、本質にせまるものはほとんど見あたらない。所沢市医師会が以前から事件解明の努力を続けていたということは我々にとって、ひとつの救いではあったが、他の医師会からのコメントが少ないのはどうしたことだろうか。

この事件は、単に富士見病院の特異的犯罪という事で局部的に解決できる問題ではなく、現在の経済機構と深い関連を持つものであり、北野個人や、医師達をあげつらってみたとこで、何の問題解決にもならない事は明白である。

事件の背景には、我々が日頃、当たり前だと感じているこの社会のしくみそのものがあり、その背景の前で、北野理事長といういかがわしい人物がはしゃぎすぎたという事ではないだろうか。当り前の背景とはなにか、第一に医薬品、医療機器の無政府的生産、販売、第二に医療機関の私企業的乱立、第三に、私的利益追求のための政治家利用の風土化、第四に医療情報過剰による患者、国民の医療過信、そして最後に、なきに等しい医療行政と機能停止に近い医師の自浄作用である。

巷間に出まわっているあやしげな“くすり”や“治療器”を含めて、その生産、販売は全くの野放しであり、問題が起きた時だけマスコミが騒ぐのがパターン化している。医療機関の乱立は、つい最近、公取委の“勧告”によって「制度として確立」された。そして政治の世界では、選挙ともなると医師会は特定の与党のための集票機構と化す。そうした中で、腐敗した政治屋や権力者とのもたれ合いの関係が日常化して行きはしないか。更に、マスメディアを介してばらまかれる膨大な量の医療情報の氾濫は、国民の間に「立派な建物や、高額な医療機器をそなえた病院」に対する物神崇拜を生み出してはしないか。

そして「医者は金持ち、社会的名士」などという虚構の評価に医師自身が、無意識のうちに酔い痴れ、拝金主義の泥沼にぬめりこんでは来なかったか。今度の事件は、現実の医療に大きな責任を持つ我々に、猛烈に反省すべき材料をつきつけていると考えるべきであろう。しかし、こうした腐敗状況にとつぷりと身をひたしながら、その構造を「自由競争」「自由経済」「自由医療」をま

もると称して野放しにして来た医療行政の無責任さと犯罪性こそが裁かれなければならないのではないだろうか。

富士見産婦人科病院事件は、現在の医療の腐敗の実像を拡大鏡で大写しにしたにすぎない。程度の差こそあれ、我々が日常ぶつかる矛盾と本質的にどれ程の差があるのだろうか。

マスコミは、しばしば医は算術に堕したと我々を非難する。残念ながら部分的にはその通りである。しかし、今我々が生きているこの社会の経済の骨格はまさしく“算術構造”ではないのか。

算術的にしか生きて行けない社会のしくみの中で、医療のみ、ひとり“非算術的”たり得るかどうか……。今度の事件を材料にして、層としての医師に対する不信を、マスコミが現象論的に煽動するのは至極簡単である。それから先の責任は彼らはどうとしないのだから。しかし、そうしたマスコミ自身も、算術的社会機構の中で極めて算術的に活動しているのは周知の事実である。

ひとりよがりのマスコミの非難は、彼らがつくった新聞紙（シンブンガミと読む）につつんでお返しせねばなるまい。そして今、我々がやらねばならない事は、医療の社会的性格を再度、はっきり認識し、自らの古いカラに閉じこもって嵐が通り過ぎるのをじっと待つのではなく、これを機会に、新しい時代に則した新しい医の倫理を、言葉としてではなく実体的につくりあげる作業を開始する事であろう。その第一歩は、自らの体の腐敗部分に対する自己切開である。切開できるのは医師である我々自身をおいて他にないのだから。

(1980. 10. 18)



学 術

昭和55年度多摩医学会について

日時 昭和55年11月22日(土)午後1時30分より

会場 富士銀行立川支店

なお本会終了後 懇親会を行ないます。

演題および抄録(発表予定順及び○印西多摩関係のみ抄録掲載)

- 1) 小平市における1才6ヵ月児健診(事後措置)。小平市 嘉数能雄
- 2) ねたきり老人の医師訪問について。
南台病院 早野嘉夫
- 3) 小金井市における脳卒中登録の試み(第II報) 小金井市医師会学術部 今井義文
ほか
- 4) 狛江市立小学校における肥満児対策について。
狛江市医師会学校医会 近藤高潔
ほか
- 5) 当院の内科入院患者の統計的観察(第1報)
福生病院 大久保憲二
- 6) 外来を訪れる異型肺炎(主としてマイコプラズマ肺炎を中心として)。
聖明園市原診療所 市原 靖
昭和48年に青梅市立総合病院で認められた非細菌性肺炎は32例で、インフルエンザA5名、B3名、RSウイルス2名、アデノウイルスとインフルエンザAの重複感染2名、オウム病2名、マイコプラズマ11名、不明7名であった。その後、演者は開業したが、上記のごとくマイコプラズマ肺炎が異型肺炎の約30%強を占めるので、外来の肺炎患者の比較的進行例にマイコプラズマCF反応を施行してみた。その成績を御報告したい。
- 7) マイコプラズマ感染症
青梅市立総合病院小児科 横田俊一郎ほか
原発性異型肺炎の病原体として知られるようになったマイコプラズマは、様々な形の気道感染症をひきおこすとともに、皮膚粘膜疾患など呼吸器以外の疾患の原因となることがある。われわれ小児科医にとっては、特に忘れることのできない大事な疾患であるが、疫学、発生機序などについて不明な点がまだ多

い。昭和54年秋より大流行をみたマイコプラズマ感染症のなかで、いくつかの興味深い症例を経験したので、これを報告する。

- 8) 4才児に発症した赤血白血球の1例。
調布市 小林 肇
- 9) 食道腫瘍(Neurofibroma)の1例。
福生市 西村邦康
数年来、嚥下時の障害を訴え、昭和54年の年初より、嚥下障害が増強し、食道平滑筋腫として手術を施行。病理診断にてNeurofibromaの診断を得た1症例を報告します。
- 10) 最近経験した下部消化器疾患の検討。
久米川病院外科 熊倉 稔ほか
- 11) 重症脳挫傷予後向上のための臨床的研究。
目白第二病院脳神経外科 辻 之英ほか
急性硬膜下血腫を伴ない、早期より脳ヘルニア症状の進行を呈するような重症脳挫傷症例の予後は、現在まで各種の治療上の努力がはらわれているにもかかわらず、極めて悪い現状にある。そこで今回我々は、この重症脳挫傷症例の予後向上を計るべく、当科におけるこれら症例の有意生存例と死亡及び植物状態生存例の臨床的比較検討を行い、その予後向上因子の検索から、若干の知見を得たので、典型症例の紹介及び文献的考察も含めて発表したい。
- 12) 脳内血腫に於るCTS及び脳血管撮影所見
調布病院脳神経外科 種村 孝
- 13) Zuggurtungsosteosynthese
による膝蓋骨及び肘頭骨折の治療経験
高木病院整形外科 高木惟史ほか
転位のある膝蓋骨及び肘頭骨折の治療法については、一般に観血的手段をとらざるを得ないことは、日常経験するところである。しかし大腿四頭筋や上腕三頭筋の直達力の強いために、ともすると固定性は不充分となり、術後の固定期間も長くなり、この結果機能的予後も不良となり易い。このため従来より手

術方法も種々に考案されている。Zuggur - tungs osteosynthese の原理は、持続的に加わる歪力を骨折面への持続的な圧迫力として利用する機能的圧迫固定法であるため、当該骨折の固定性保持に有力のみならず、早期より関節運動を開始し、可動域を拡大し得る利点がある。当院では昭和49年より昭和55年の6年間に膝蓋骨々折15例、肘頭骨

折14例に本法を施行し、いさゝかの知見を得たので報告する。

14) 透折患者における心拡張とその解析

織本病院 織本正慶

15) 開業医に実施可能な平衡機能検査法とその意義

調布市 竹腰昌明

医療事故を聞く① お腹の中に縫い針

池 田 聖

S市N町に住む主婦山村町子さん(37)は、同市の市立病院に於て、永い間の腹痛のため、レントゲン検査を行ったところ、下腹部に長さ約3糎の縫い針があることが分った。

どうしてこの針が体内に入ったか、今のところはっきりしていないが、2年前M市に住んでいたとき、虫垂炎の手術を受け、それから時々腹痛を覚えるようになり、術後の腸管癒着症として治療されていたことから、その手術の際誤って、手術に使われた針をお腹の中に置き忘れたのではないかといっている。

これに対して病院側では、手術に使う針は普通弯針(半円状に曲った針)で、直針は使っていないので、病院で行った手術とは関係なく、おそらく本人が、幼児にでも体内に入れたものが発見されたのであろうといっている。問題の針がどうして入ったものか、いまだに分らないという。

以上が某地方新聞に載っていた記事である。

実はこの話には後日談があって、患者と手術を行った医師との間に訴訟問題が起きたのであるが、幸いなことに示談によって解決した。

その詳細を当該医師に語ってもらったところ、次のようなことであった。

「私は、はじめ山村さんから問合せの電話があったとき、そんな馬鹿なことがあるもんかと思ったのです。アッペで直針を使うことはありませんし、たとえ使ったとしても、それを置き忘れるなんて全く考えられません。そこであとからカルテを調べてみたら、実は卵管結紮をついでにや

ってくれという希望があった患者で、そのため手術野を広くしなければならぬので、大きくシュニットを入れ、腹膜切開のときその直下のダラムをうっかり切ってしまったのです。

仕方がないから、その時直針を使って、きれいに縫っておきました。然しその直針はたしかに看護婦に渡したと記憶しています。若し渡していないとすれば、当然看護婦が注意するはずですから……。然し正直なところ、手術記録を読み直した時、或はひょっとすると直針を置き忘れたかも知れないという気がしましたね。

電話の問合せで、絶対そんなことはないと言っばねたのは、私は人一倍慎重な方で、アッペの手術で直針を使うわけがなかったし、ましてそれを腹中に遺残するなんて、あり得ることぢなかったからです。

その場はそれで済んで、やれやれと思っていたのですが、約1カ月程たってから、今度は手紙が来まして、その時の手紙で誤って腸を傷つけ、直針が使われたという証拠があるので、相当の補償をしてもらいたいというのです。

これはあとで分ったことなのですが、その患者と懇意にしている知人が、私共の病院に入院して、いろいろ院内のうわさを聞き、手術場勤務の看護婦が、確かにあの時腸を傷つけて直針を使ったと云っていたという情報を耳にしたのです。この情報を例の患者に手紙で知らせたことから、訴えるといきまいて来たわけです。

全くこれには弱りました。はじめに電話で直針

は使っていないと断言してしまった手前、一寸ひっこみづかなくなってしまうのです。カルテの手術所見にも直針で腸縫合を行ったと記載があり、手術場の看護婦の有力な証言があるのですから、訴えられれば非常に不利になるのは明らかです。まして直針を使っていないと云ったため、事実を陰蔽すると思われるのですから、実際まづいことになりました。

これはあとの祭になります。問合せに対しては、やはり記録をもとにして返事をしなければならないことを、身をもって体験しました。

え？ 訴訟の結果ですか？ 結局は訴訟までゆかず示談で済ませました。

問題の針の摘出が行われていないことと、もし摘出されて、その針が私共の病院で使っている針と同一品種のものであっても、それが、市販の裁縫用のものでない特殊製品であるという証明がない限り、争いにはならないのだそうです。

たとえば、腹部手術後不幸な転帰をとった患者の、火葬棺内よりコッヘル鉗子が出たという場合、その鉗子にその病院の所有を表わす刻印があった

たら、これは絶対に動かせぬ証拠となるわけです。

いづれにしても、大きな問題に発展しなかったのは不幸中の幸ですが、何べんも繰返すようで、お耳ざわりでしょうが、私はどうしても直針を置き忘れた覚えがないのです。

然し不思議なことは、いろいろ問題になると、初めは絶対そんなことはないと思っけても、そのうち或は置き忘れたかも知れないと思うようになり、遂には、私が誤って忘れたのに違いないと自分で思い込んでしまうことです。

犯人が自由するようになると、こういう心理状態に支配されると、はっきり覚えのないことも、だんだん不利な自由になっていってしまうのではないのでしょうか？」 (この項終り)

●昭和43年3月より「立川医師会ニュース」に「医療事故に想う」と題して連載しましたものを一部筆を加えて投稿致します。御参考になれば幸いです。



文芸・随筆

環境権に思ふ

小泉新策

環境権の確立めざす運動が

澎湃としてたかまりたるも

三十五万署名もて正す審議要求も

遂に潰えぬ努力むなしく

環境を護るは政治か人民か

正しく護り良き国土遺さむ

天高く秋づく

そこはかと秋風ながれさはやけし

山の草木は色づきかぬるも

虫の音はすすろすだきぬ時じくも

秋の夜長をなつかしむかに

空は碧く芒の穂波かがやいて

山の脈々さへわたりたる

今宵はも重陽の月見供へかしと

老友芋持てり嬉しからずや

理事会報告

定例理事会 (昭和 55 年 10 月 22 日)

1. 報告事項

(1) 会長報告 (10 月 17 日会長協議会より)

瀬戸岡会長

- (i) 今年度中に健保法改正案の成立見通がある。
- (ii) 医療費通知運動が拡がりつつあり各自その対応を考慮する。
- (iii) 最近のコレラ菌保菌者の疫学的調査報告 (資料あり)
- (iv) 医薬品流通の適正化の動きがある。
添付販売 薬品の薬価基準削除について (資料あり)
- (v) 社会保険指導者講習会に出席の要望
—地区 保険部及び広報部含め 6 名程度の出席の要望。
- (vi) 産業医問題について 近々担当者会議の開催が予定されている。(資料あり)
- (vii) 都医学術講演会について (資料あり)
- (viii) 日医 医学講座病院実習について 希望者は申込が多いため早めに申込んで下さい。
- (ix) 都医・学校医会、学術講演会について (資料あり)

(2) 休日、休日準夜診療問題について

米山副会長

休日診療および休日準夜診療の自治体への移管にともない 自治体との折衝にあたる委員の人選について (前回総務会に一任されたもの) 次の通り

中村理事 (代表) 松原理事 今川理事
百瀬理事 菅井理事

(3) 学校医担当理事協議会報告 今川理事

- (i) 昭和 55 年 12 月 10 日学校医大会の予定
- (ii) 学術講演会 (上述) そのほか

(4) 三多摩医師会懇談会について

米山副会長

日時 11 月 15 日 午後 4 時

場所 京王プラザホテル

会費は医師会負担です。出席希望者、

申し出て下さい。

(5) 西医病院懇談会 江本理事

私立病院の懇談会でとくに看護婦不足について

青梅看護学校に準看および進学コースの併設ないし、都立高校の衛生看護学科の併設希望が強かった。

(6) 多摩医師会各地区の広報活動の実情

桂木理事

資料提出

なお、総務、広報担当者の懇談会は 10 月 29 日 (水) に行うことに決定。

出席者 10 名にて行われた。

2. 協議事項

(1) 地域医療協議会 (仮称) について

10 月 11 日の西多摩自治体の各首長との懇談会を経て、本会は設置の方向で医師会側代表として次の通り入選したい。

福島副会長 (代表) 西村理事
中村理事 江本理事 今川理事
堀田理事 松原理事 吉野理事
菅井理事

(了承)

(2) 学校医等の手当について

昭和 56 年度の学校医等の手当について要求額 (略々 6 % アップ) を次の通りとする。

学校医	27,000 円 (月額)
内科管理手当	11,000 円 (月額)
未就学児検査 手当	28,000 円 (一回)
予防接種 手当	20,000 円 (時給)

(了承)

議事録署名人 百瀬理事・江本理事

なお理事会に先立って、会館建設に関する座談会 (10 月 16 日) の報告が、堀田理事からあり。

出席者 12 名、

多数の意見が出されたが、是非必要という意見は少なかった。

医師会日誌

医療機関数 145 病院 20
診療所 125

会員数 231 A会員 140
B " 91

会議

10月 8日 理事協議会
9日 会報委員会
11日 管内市町村長との懇談会
14日 公衆衛生委員会
15日 総務会
18日 立川社会保険事務所との懇談会
23日 理事会
29日 総務・広報合同部会

講演会・その他

10月 8日 整備会
" 法律相談
13日 交通安全講習会
17日 税務講習会（第2回目）
" 奇術部例会
23日 税務講習会（第3回目）
" 学術講演会
27日 総合病院CPC

役員出張

10月 8日 五日市保健所定例会
13日 福生准看戴帽式
29日 都医休日夜間救急診療連絡会

会員通知

- 診療報酬請求書の提出について
- 交通安全運転講習会
- 保険医療事務講習会速記録
- 都医学校医会報
- 全国建設工事業国保組合の事務所所在地変更について
- コレラ保菌者の発見について
- 添付販売の判明した医薬品の薬価基準削除について
- 都医学校医学術講演会開催について
- 都医学術講演会開催について
- 投薬時におけるプラスチック製容器の取扱について
- 第2回税務講習会
- 第3回税務講習会
- 日医日記の幹施について
- 昭和54年度中における救急患者による損失医療費の申請について
- 地方公務員傷病協定料金（レントゲン科）の改訂について

表紙写真説明

かみよつぎ 上代継の獅子舞

今回は、前号の見事な「月下美人」に対照的な「獅子っ鼻」を御紹介します。

上代継とは、小生の生れた地名で秋川市の字名です。語源は論語の中の一文に由来することです。

秋の祭礼の一つである獅子舞は多摩の各地に伝えられています。秋川市には四地区で現在も行事として各々特徴のある獅子舞があり、何れも郷土芸能に指定されています。当地のも

のは、代継山、東海寺の住職、代継縫之助が徳川の初期（寛文の頃、約360～370年前）諸国行脚の折、何れの地方よりか修得して伝えたものであるとの事です。三匹獅子の獅子頭はその当時のものが老朽破損し、文久元年七月に新調して現在も使用されている。その見事な「獅子っ鼻」を御覧いただきたい。

舞の場は四方に青竹を立て四ノ縄を張り、草花を飾った「花笠」を被って四隅に立ち、竹製

の「サヽラ」を持って素朴な伴奏をする。古は^{イニシエ}宮中の官女がこの役に当てられたと云う事であり、この花笠(写真の右上方に一人見えている)の四季の花は恰も須弥山の四州を司り守護している「増長」「広目」「持国」「多門」の四天王を表し、亦春夏秋冬の四季をも表す。世の中は乱れても、又どのように変ろうとも四季に咲く花は年々歳々同じで天真爛漫且つ清浄であることにより、四方に花笠を置いて獅子を中に入れ守護して舞させたものである。

三匹の獅子の各々は「大頭」「小頭」(何れも男獅子)と雌獅子の三匹の構成で笛の曲に合せて舞い進むのである。当地のものは、「暴れ獅子」又は「喧嘩獅子」とも云われる程、荒っぽい舞い方もあれば、観客が息をのみ一山の境内人なきが如き静寂な又優雅な舞い方もある。

舞の種類は「宮詣り」と「くづし」の二部があり、前者が六通り、後者が十二通りあり、前者は主に初新者で小学校の高学年又は中学生によって演じられる。

演舞の前に法螺貝の吹鳴がある。舞の開始の合図であると共に、あたりの邪気を払って清浄の気を導く為のものでもある。演舞の主導権は

笛の曲が握る。夫々に笛の曲も違っており楽譜に書き表す事が非常に困難なものなので全くの聞き覚えで現在に伝えられているため曲の正をめぐって論争がある。

その他に聞いただけでは全く意味の分らない歌が附随する。音律も節廻しも見当がつかない程妙な歌である。且てこの歌の名人であった長老が一夕登楼したところ芸達者の妓が「どんな歌なりとも必ず三味線を合せて見せる。若し合せる事が出来なかつたら今晚は只で遊んでもよい」との事に、長老は「しめた」とばかりに朗々とこの獅子舞の、それも最も分りにくい歌を歌い上げた。勿論三味線はとても合せる事が出来ず、只で遊んで来たと云う話を、たびたび聞かされた事である。

小生も小さい頃から笛をもてあそび、現在ようやく笛手の一員に加えてもらっている。

祭礼は従来九月二十九日に決められているが、この時季が近づくと、どうも落着いていられない。所謂「血がさわぐ」とでも云うものであろうか、どうも人間の本性と云うものは不可思議なものである。

秋川市 近藤 友好

あとがき

燈火親しむの折、今回新米編集部員の小生にととう順番が回ってきました。仄聞するに我が西多摩医師会報の全予算に占める割合は他地区の会報に比較してかなり多いとの事。それだけに実のある内容にしなければと編集にあたって気ばかり焦れども、なかなかはかどらず〆切り間近になって原稿集めの重い腰を上げた訳ですが、ベアーの道又先生が小生ののろさに助け船を出して下さりどうやら11月号が吹き上りました。

さて今月号は、時報、時論、学術の欄に大きな比重がかかりましたが、文芸欄も小泉先生、池田先生の御協力を得てなんとか格好がついた次第です。時報の四者協議会本会の内容は〆切間際のため西村先生に至急お願い致しました。また時論における堀田先生の力作も時宜を得たものと思えます。学術では例年通り多摩医学会の予告ですが、今回は少し頁を増やし、西多摩地区出題の分は抄

録を掲載する事になりました。

とにかく今回編集にあたってみて、小生の不慣れから、先輩諸氏に多大の御迷惑をおかけしたものと恐縮しております。

(記 高木)

昭和55年11月1日発行
発行所 西多摩医師会
東京都青梅市西分3-103
TEL(0428)23-2171(代)
会報編集委員 堤 次雄
植田 稔 桂木 真 川辺 隆道
菅井 義久 鈴木 修 高木 直
堀田 洋夫 道又 正達

印刷所 マスダ印刷 TEL(0428)22-3047

臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106
電話 045 (333) 1661 (大代表)
八王子市子安町3-17
電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
 - 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データー通信システム)
 - 関係医療機関 約 3,500ヶ所
 - 広範囲な検査内容
 - 内分科学研究検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
 - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査
- | 都川県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。



CENTRAL
CLINICAL
LABORATORY

中央臨床医学研究所

〒197 東京都秋川市雨間525

TEL 0425-59-4843

正確で信頼性の高い臨床検査

- 検査内容 ■ 日常検査 生化学検査/血清・血液学検査他
- 特殊検査 内分科学研究検査/ウイルス検査
免疫学検査/病理組織学検査他
- 集団検査 小・中学生検査/成人病セット検査

赤血球の変形能を高め、 脳微小循環での血流を改善する。

脳微小循環への新しいアプローチ。

7.5 μ \leq 3.0 μ 直径7.5 μ の赤血球は、
直径3.0 μ の毛細血管を自ら変形し
ながら通過します。この赤血球の
変形能を高め、脳微小循環
の血流を改善するトレンタール錠
容れ物(血管)ではなく中身
(血液)に着眼したヘキストの、
新しい治療概念をもつ
微小循環改善剤です。



微小循環改善剤<ペントキシフィリン>

トレンタール錠

健保適用



ヘキスト ジェン株式会社
医薬品事業部

東京都港区赤坂8-10-16 〒107 TEL(479)5111(大代)

●詳しい用法・用量、その他の注意などは、現品添付文書(能書)をご参照ください。

当社は全国のご開業医の先生方だけを顧客とし、29年間あらゆる努力をしましてまいりました総合コンサルティング商社です。形は株式会社ですが、実態は協同組合的精神で、すでに6,000余名の先生方を株主にお迎えし、トータルなサービスを提供しています。先生もぜひお仲間にお加わり下さい。

ドクターだけのための総合コンサルティング商社

株式 東洋信販
会社

東京都渋谷区代々木4-27-25 ☎(03)379-5111(大代)

代表取締役・大谷昭雄/設立・昭和24年8月/経営総資本金・225億円/従業員数350名/北海道支社(ルーベデンス札幌・札幌営業所)・千葉営業所・埼玉営業所・横浜営業所・三多摩営業所・福岡営業所・ハワイ営業所・富士開発事務所・北海道管理事務所ほか46事業所/関連企業31社

広げません。

東洋信販の「狭き門」。

西多摩担当の荒瀬正博です
よろしくお願ひします!

